

生活指導部だより No. 2

令和5年 10月16日
都立品川特別支援学校長
松井 栄人
担当：生活指導主任
赤荻 浩之

日頃より、本校の教育活動に御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。
「生活指導部だより第2号」では、夏季休業中に開催した「防災講演会」、「避難訓練の様子」、「本校のいじめ防止対策」について掲載いたします。

防災講演会(8月25日)からの学び

テーマ：「二つの震災から学ぶ メディアが伝えない本当の教訓とは」

講師：江戸川大学・名古屋大学 特任教授 隈本 邦彦先生

- 今後30年間に70%～80%の確率で発災が予測される「首都直下地震」及び「南海トラフ巨大地震」では、首都圏でも震度6強～7の揺れが10分以上続き、揺れている途中で停電になる可能性が高い。東日本大震災では発災後約2分で仙台などの被災地が停電し、地震発生3分後に発令された津波警報や津波第1波到達情報をテレビやコミュニティFM、防災無線から得られなかった多くの方が犠牲となったと考えられる。

【教訓】⇒大地震直後の停電を想定する！災害情報を得るための携帯ラジオを準備、携行する！

- 平成7年（1995年）阪神・淡路大震災犠牲者の約8割は、火災ではなく、地震発生後14分以内に「圧死・窒息」等＝建物（自宅等）の下敷きが原因で亡くなっていることが検証されている。また、救助された人の98.3%が自力・家族・隣人・通行人の助けによると回答している。発災直後の公助（消防・警察・自衛隊・行政等の救助）は機能しないことが検証されている。

【教訓】⇒倒壊した建物の多くは「新耐震基準」施行（1981年6月）以前に建築された建物であることが検証されている。都市型地震の被害軽減は「建物の耐震化」！「自助・共助」の備えが大切である！

☆第2回防災講演会の御案内☆ 令和5年12月26日（火）13:30～15:30 本校体育館

テーマ「3・11を学びに変える」 講師：佐藤 敏郎先生（以下プロフィール）

スマートサブライビジョン理事兼特別講師、元宮城県中学校国語科、防災担当主幹教諭。2011年3月の東日本大震災当時は宮城県牡鹿郡女川第一中学校に勤務。

地震による津波で、当時、石巻市立大川小学校6年の次女を亡くす。5月、生徒達の想いを五七五に込める俳句作りの授業を行いテレビ、新聞、書籍等で紹介される。2013年末に「小さな命の意味を考える会」を立ち上げ、現在は全国の学校、地方自治体、企業、団体等で講演活動を行う。2016年「16歳の語り部」（ポプラ社）を刊行「平成29年度児童福祉文化賞推薦作品」を受賞。



【裏面もあります】

避難訓練の様子(大津波対応)

10月3日火曜日、緊急地震速報(震度7)と「大津波警報発令」を想定した、屋上への全校避難訓練を行いました。1階から順番に黄色階段と普段あまり使わないピンク階段の非常通路も使用して移動しました。皆、落ち着いて指示を聞きながら無事に屋上へ避難することができました。(所要時間15分)

※本校は海拔約12m、屋上高約25m、津波ハザード域外ですが、「想定外」に備え、訓練をしています。



本校のいじめ防止対策について

(1)「学校いじめ対策委員会」について

学校いじめ対策委員会は、「いじめ防止基本方針」(ホームページに掲載)に基づき、設置されています。

【構成メンバー】校長、副校長、経営企画室長、主幹教諭、養護教諭、PTA会長、品川警察署スクールサポーター、その他、校長が指名する者

【役割】児童・生徒の問題行動への対応等について、保護者代表・関係機関と学校が迅速かつ適切に連携・協力できる体制を確立し、児童・生徒の健全育成を図るとともに、いじめ防止対策をする組織です。「いじめ防止基本方針」に示す取組内容や、その進捗状況、在校する子供たちの実態、いじめが発生した場合には、その状況と対応経過等について意見交換を行います。

(2) いじめの早期発見・早期対応、健全育成の取り組みについて

・週1回の学年会で、いじめ・体罰の有無についての情報共有と会議録への記録及び週1回の企画調整会議後に学部からの報告を基に、管理職、主幹教諭、指導教諭、主任養護教諭、経営企画室長によるいじめ・体罰の有無と児童・生徒の行動面に関する情報共有、確認を記録しています。

また、定期的に東京都教育庁からの調査依頼に基づき教員に対する「いじめに関するアンケート調査」及び児童・生徒を対象とした「いじめ発見のためのアンケート」を実施しています。スクールバス内での児童・生徒の安全にも細心の注意を払い、いじめにつながる状況の未然防止(乗務員との迅速で密な情報の共有、支援の実施、安全措置に関する保護者への理解啓発)に取り組んでいます。

(3)「学校サポート会議」について

校長、副校長、経営企画室長、主幹教諭、養護教諭、PTA会長、品川警察署スクールサポーターで構成され年2回開催します。本校の児童・生徒の状況、品川警察署管内の少年事案等の情報交換を行っています。「いじめ事案」が発生した際は、組織的に対応・協議する場として位置づけられています。